

想いがつなぐ
未来への架け橋

ふるさと
納税制度
ご利用いただけます

兵庫県立大学基金

—ご案内とご協力のお願い—



兵庫県立大学
UNIVERSITY OF HYOGO



ごあいさつ

先端的・先進的教育研究を
展開し世界に雄飛する
兵庫県立大学に、
皆様のあたたかいご支援を
よろしくお願いします。

学長
高坂 誠



2024年に、兵庫県立大学は、神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の県立3大学の統合による開学から20周年、最も創立時期の早い県立神戸高等商業学校（神戸商科大学の前身）の開学から数えて創基95周年を迎えます。今日では、6学部、9大学院研究科、5附置研究所、附属中学・高等学校を有する全国屈指の公立総合大学に発展しました。

これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

本学は、2013年4月に「公立大学法人」となり、自律的で効率的な大学運営を行いつつ、県民や社会からの負託に応じていくため、社会から信頼され、評価される、世界水準の大学の道を歩むべく教育、研究、社会貢献の取組を進めてまいりました。

開学15周年の2019年4月には、急速なグローバル化と情報科学技術の飛躍的な発展による社会構造の変化を見据え、経済学部と経営学部を再編し、国際商経学部と社会情報科学部を新設しました。さらに、2021年4月には、大学院の8研究科を再編し、社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科の3研究科を新設し、翌年2022年4月には、新たな附置研究所となる先端医療工学研究所を県立はりま姫路総合医療センター内に開設しました。

併せて、総合大学としての強みを生かし、学部・キャンパス・分野を横断した先端的・先進的教育研究の推進、学生の修学や社会貢献活動・国際交流活動の支援、学生生活をより快適に過ごせるキャンパス環境の整備など、魅力ある大学づくりに積極的に取り組んでいます。

こうした不断の大学改革を着実に実現し、学生ファーストを基軸とした、特色ある先導的な教育研究を推進する大学として本学がさらに発展していく上で、長期的に安定した財政基盤の確立が不可欠です。

そこで、2019年に、開学10周年・創基85周年を機にスタートした「兵庫県立大学学生応援基金」を発展的に見直し、従来の学生支援を含む、本学の幅広い活動全般を支援の対象とした「兵庫県立大学基金」を運営しています。

なにとぞ、基金の趣旨にご理解いただき、皆様の格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



基金を活用する事業

皆さまからのご寄附は、兵庫県立大学基金に積み立て、ご希望の事業に活用いたします。
また、学部や研究科等のご指定も可能です。
皆さまのあたたかいご支援、ご協力をお願い申し上げます。



1. 教育の充実

学部やキャンパスの枠を超えた教育活動の連携・交流を推進



2. 学術研究の奨励、教育研究施設の整備

- ・分野横断・学際的研究等、先導的な研究を推進
- ・老朽化した教育研究施設や研究機器等を整備



3. 修学援助など学生支援

経済的な支援を要する学生に奨学金を給付



4. 国際交流の推進

学生の海外留学・海外インターシップ等を支援



5. G B C 留学生支援

国際商経学部グローバルビジネスコースで学ぶ外国人留学生に奨学金を給付

※別途「グローバルビジネスコース留学生支援基金」で管理します。



6. 附属学校(中・高)への支援

教育活動の充実、部活動の支援、広報活動の充実・強化、黎明寮の住環境の向上

※別途「附属中学校・高等学校応援基金」で管理します。

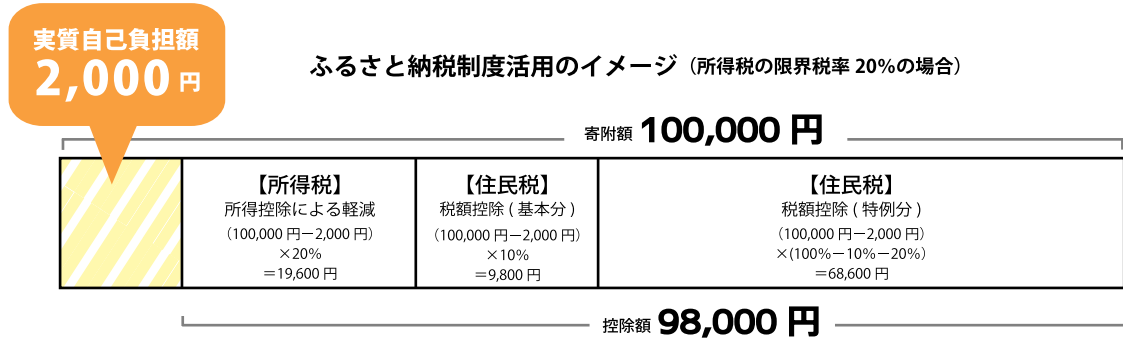
1. 個人の皆さま



税制上の優遇措置

○ ふるさと納税制度を活用したご寄附（ふるさとひょうご寄附金）

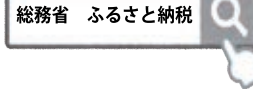
- ◇ 兵庫県の協力のもと、兵庫県へのふるさと納税を通じて兵庫県立大学にご寄附いただけます。
- ◇ 所得税+住民税の優遇措置が受けられ、2,000 円の自己負担でご寄附が可能です（※1）
- ◇ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度（※2）」をご利用いただくことで、確定申告が不要です。



（※1）総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」では、所得に応じた寄附金控除の限度額の目安が分かるエクセルシートが用意されています（同ポータルサイトの「ふるさと納税のしくみ」をご覧ください）。

（※2）ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用の場合、所得控除による軽減分（上図の場合 19,600 円）も含めて、全額住民税から税額控除される点が同制度を利用しない場合と比較して異なります。

詳しくはこちら ↓ ↓



○ 兵庫県立大学への直接のご寄附

- ◇ 所得税+住民税の優遇措置が受けられます。（確定申告が必要です）

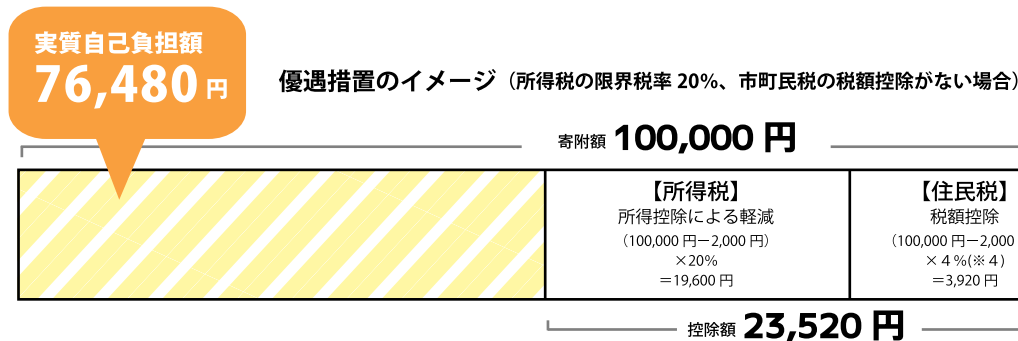
所得税の軽減（※3）

（寄附額 -2,000 円）に 20% を乗じた額が所得税の課税所得から控除することができます。

住民税（県民税）の軽減

（寄附額 -2,000 円）に 4%（神戸市は 2%） を乗じた額が翌年の住民税から控除されます。（※4）

- ◇ 本学に対するご寄附を税額控除の対象として条例で指定している県内市町（神戸市・姫路市ほか）の場合、市町民税（神戸市 8%・姫路市ほか 6%）についても控除が受けられます。詳しくはお住いの市町にお尋ねください。



（※3）軽減対象となるご寄附の上限額は、所得税は当該年分の総所得金額の 40%、住民税は 30% です。

（※4）本学に対するご寄附を税額控除の対象として条例で指定している県内市町（神戸市・姫路市ほか）の場合、軽減税率は県民税と市町民税を合わせて 10% となります。



ご寄附の方法

○ ふるさと納税制度を活用したご寄附（ふるさとひょうご寄附金）

①ご寄附の申込

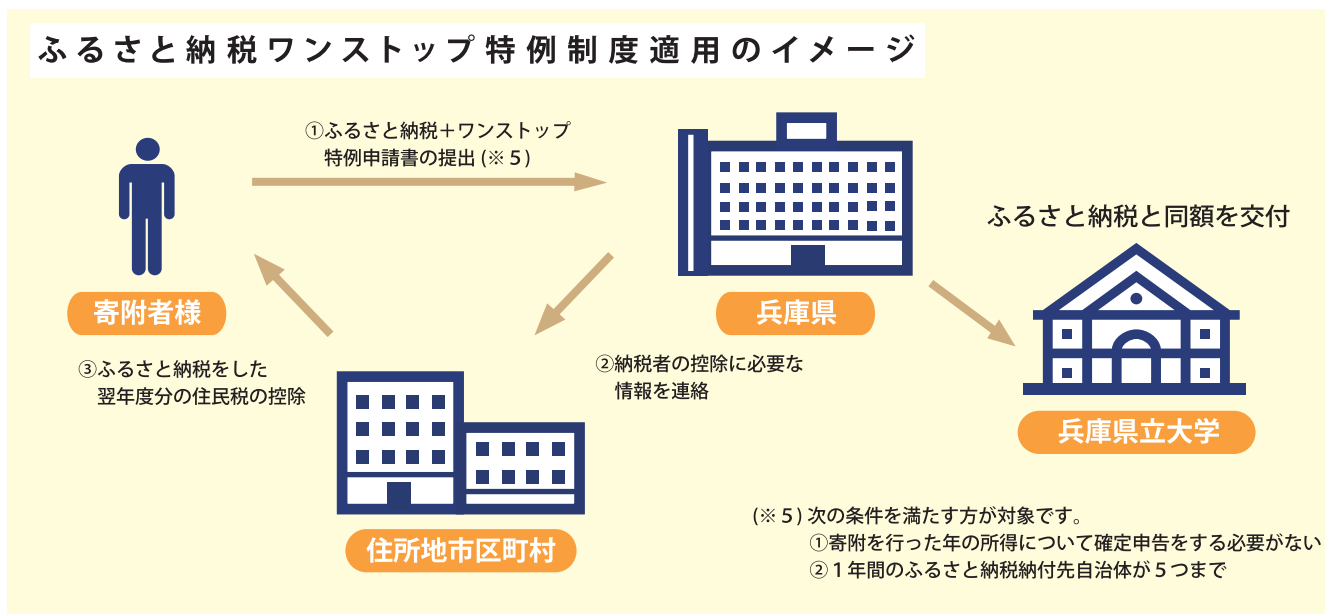
「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書（A. ふるさと納税制度を活用したご寄附）にご記入のうえ、郵送、メール又は FAX（兵庫県教育課 :078-362-9389）のいずれかの方法によりご提出ください。

※上記のほか「ふるさと納税ポータルサイト」からのお手続きも可能です。

②ご寄附の案内と納付

ご寄附の納付方法に合わせて、兵庫県教育課よりご案内を送付いたします。ご寄附の納付を確認後、「寄附受納書」を送付いたします。

※ワンストップ特例制度をご希望の場合は、特例申請書をご案内と一緒に送付いたします。



○ 兵庫県立大学へ直接のご寄附

①ご寄附の申込

「兵庫県立大学基金」寄附申出書（B. 兵庫県立大学へ直接のご寄附）にご記入のうえ、郵送、メール又は FAX（兵庫県立大学基金事務局：078-794-5575）のいずれかの方法によりご提出ください。

②ご寄附の案内と納付

ご希望の納付方法に合わせて、兵庫県立大学基金事務局よりご案内を送付いたします。ご寄附の納付を確認後、「寄附受納書」を送付いたします。

2. 法人の皆さま



税制上の優遇措置

○ 企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附

- ◇ 兵庫県の協力のもと、兵庫県への企業版ふるさと納税を通じて兵庫県立大学にご寄附いただけます。(※5)
- ◇ 損金算入(約3割)+税額控除(6割)の優遇措置が受けられ、実質1割の負担でご寄附が可能です。(※6)

企業版ふるさと納税制度活用のイメージ

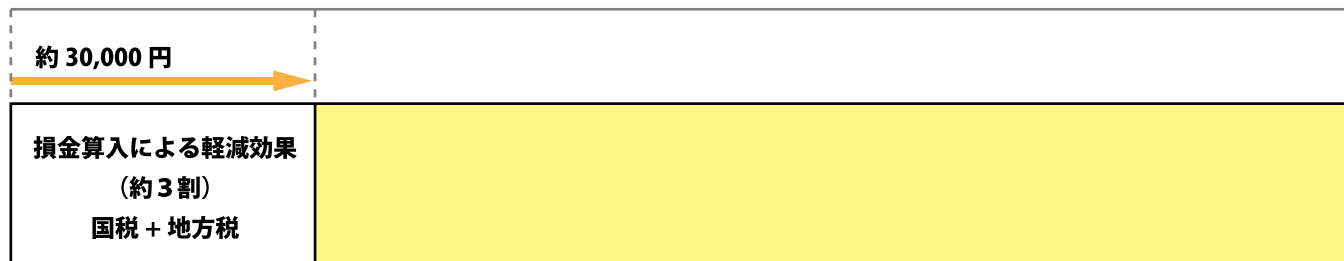


(※5) 本制度を活用した兵庫県立大学への寄附は、兵庫県以外に本社が所在する法人に限定されます。

(※6) 新たに寄附額の6割に相当する額が税額控除されるため、現行の全額損金算入による税の軽減効果(約3割)に加えて、全体で寄附額の約9割に相当する税が軽減されます。

○ 兵庫県立大学への直接のご寄附

- ◇ 法人税法第37条第3項第2号により、ご寄附の全額を損金算入することができます。





ご寄附の方法

○ 企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附 ＜兵庫県以外に本社が所在する企業＞

① ご寄附の申込

「兵庫県立大学外国人留学生支援事業」寄附申出書にご記入のうえ、郵送、メール又は FAX(兵庫県教育課：078-362-9389) のいずれかの方法によりご提出ください。

② ご寄附の案内と納付

ご希望の納付方法に合わせて、兵庫県教育課よりご案内を送付いたします。
ご寄附の納付を確認後、「寄附受納書」を送付いたします。

○ 兵庫県立大学へ直接のご寄附

① ご寄附の申込

「兵庫県立大学基金」寄附申出書 (B. 兵庫県立大学へ直接のご寄附) にご記入のうえ、郵送、メール又は FAX(兵庫県立大学基金事務局：078-794-5575) のいずれかの方法によりご提出ください。

② ご寄附の案内と納付

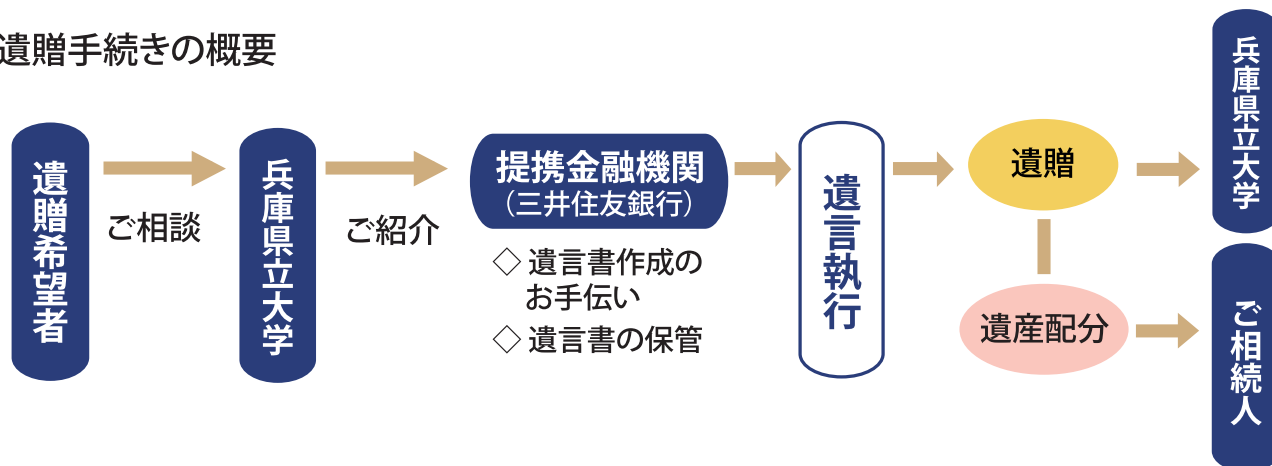
ご希望の納付方法に合わせて、兵庫県立大学基金事務局よりご案内を送付いたします。
ご寄附の納付を確認後、「寄附受納書」を送付いたします。

3. 遺贈をお考えの方へ

兵庫県立大学では、所有されている資産の一部を、本学が行う事業に対して遺贈（遺言によるご寄附）していただく申し出をお受けしています。寄附者さまのご希望に沿えるよう、いただいたご寄附の使い道をご指定いただくこともできます。

また、ご希望の方には、遺贈の相談に関する協定を締結している金融機関をご紹介します。どうぞお気軽に、兵庫県立大学基金事務局へお問い合わせください。

遺贈手続きの概要



寄附者様への顕彰

「兵庫県立大学基金」にご寄附いただいた皆さまに感謝の意を表し、顕彰させていただきます。

●ご芳名掲載

「兵庫県立大学基金」ホームページ内のご芳名録にご寄附いただいた皆さまのご芳名を掲載させていただきます。

※ ただし、ご芳名の公表を希望されない方については掲載いたしません。

●感謝状の贈呈

一定額以上ご寄附いただいた皆さまに、感謝状を贈呈いたします。

※ ふるさと納税制度を利用したご寄附の場合、上記とは別に兵庫県からもお礼の特典があります。

全県に広がるキャンパス



お問い合わせ

兵庫県立大学基金HP



◇ 兵庫県立大学基金に関すること

兵庫県立大学基金事務局

(大学事務局経営企画部内)

〒651-2197 神戸市西区学園西町 8-2-1
TEL : 078-794-6580 FAX : 078-794-5575
E-mail : kendaikikin@ofc.u-hyogo.ac.jp

◇ ふるさとひょうご寄附金・
企業版ふるさと納税に関すること

兵庫県総務部教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL : 078-362-3103 FAX : 078-362-9389
E-mail : kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp